第1回刈谷市地域福祉計画懇話会 議事録

- **1 日 時** 平成 30 年 10 月 5 日 (金) 14:00~15:30
- 2 場 所 刈谷市役所1階101会議室A·B

3 委員(敬称略)

【出席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
愛知教育大学	准教授	佐野 真紀	会長
刈谷市自治連合会	会長	青木 健治	
刈谷市社会福祉協議会	会長	杉浦 芳一	会長職務代理者
刈谷市民生委員·児童委員連絡協議会	会長	羽谷 周治	
刈谷市ボランティア連絡協議会	会長	塚本 秀子	
刈谷市いきいきクラブ連合会	副会長	村瀬 巖	
刈谷市子ども会連絡協議会	専務理事	山内 利恵子	
子育てネットワーカー刈谷「エンゼル」	代表	箕浦 ひろみ	
北部地区社会福祉協議会ハートの会	会計	酒井 喜代子	
南部地区社会福祉協議会	監査	水谷 さわ子	
刈谷市赤十字奉仕団	副委員長	西尾 實千惠	
刈谷市民ボランティア活動センター	センター長	米田 正寛	
刈谷市立刈谷特別支援学校	校長	神谷 建喜	
刈谷市民	公募	榊山 勇	
刈谷市民	公募	竹上 富彦	
刈谷市役所福祉健康部	部長	鈴木 克幸	

【欠席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	平野 健司	

【事務局】

所属	補職名	氏名	
福祉健康部福祉総務課	課長	村口 文希	
福祉健康部福祉総務課	課長補佐	山岡 達也	
福祉健康部福祉総務課総務係	係長	西村 知余子	

福祉健康部福祉総務課総務係	主任主査	前島 康孝
福祉健康部福祉総務課総務係	主事	内藤 佑佳
刈谷市社会福祉協議会総務課	課長	柴田 桂児
刈谷市社会福祉協議会総務課	課長補佐	松浦 章子
刈谷市社会福祉協議会総務課総務係	主事	堀江 里穂

4 議題

- (1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名について
- (2) 第3次刈谷市地域福祉計画の進捗管理について
- (3) 第4次刈谷市地域福祉計画の策定方針について
- (4) 地域福祉に関する市民意識調査について
- (5) その他

5 意見・質疑等

【議題1】 会長の選出及び会長職務代理者の指名について

事務局案より、会長に佐野委員の推薦が提案され、出席委員の了承を得た。

○会長 本懇話会は例年行われている現行計画の進捗状況の管理に加え、第4次地域福祉計画の 策定を二か年で作り上げる事になっている。この懇話会では様々な立場で普段から地域福祉に関 連した活動をしている皆様のご意見、お考えを伺い、計画を策定していくものである。皆さまの ご意見は非常に貴重なものとなるので、これから2年間よろしくお願いしたい。

会長より、会長職務代理者に杉浦委員の指名があり、杉浦委員の了承を得た。

【議題2】 第3次刈谷市地域福祉計画の進捗管理について

※資料2~5を事務局説明

〇会長 ただいまの説明についての質問があるか。(委員からの質問無し) 特にないので議題3 に移る。

【議題3】 第4次刈谷市地域福祉計画の策定方針について

※資料6を事務局説明

〇会長 地域住民の地域福祉の推進ということで、介護保険では地域包括ケアの仕組みができてきて、それが徐々にしっかりした組織になってきている。地域包括ケアは、仕組みだけではなく

地域住民にもつながっていかなければならない。 ただいまの説明についての質問等がないので議題4に移る。

【議題4】 地域福祉に関する市民意識調査について

※資料7~9を事務局説明

- **〇会長** ただいまの説明について質問はあるか。
- **〇委員A** 資料 9 に関して、自治会長、民生委員のアンケートがあるが、自治会長、民生委員・ 児童委員に 20 歳以上の調査が届くことはないか。
- ○事務局 対象者ということか。
- ○委員A 20 歳以上の市民の無作為抽出が 2,500 人だが、これは民生委員・児童委員の 157 人は (20 歳以上の調査対象と) 一緒にならないのか。それが絶対ないのか、数人入ってしまうのでは ないかと懸念している。
- ○事務局 一般の方には抽出されない。
- **○会長** 資料 9 (自治会長、民生委員・自治会長) の対象を除いた (20 歳以上対象の) 2,500 人である。
- **○会長** 他にご意見はないか。若年者用の調査票は、郵送か、学校などを通じて配布か。
- ○事務局 郵送する。
- **○委員A** 資料2、2ページに民生委員の認知度が 6.7%とある。愛知県では 10%超えていて、 それと比べると刈谷市がなぜ低いのか、認知度がないのはさびしさを感じる。現実にはこの数字 より上がっているのか。
- ○事務局 現状では、この数字の新しいものはまだ把握していない。しかしながら、民生委員の 知名度向上は我々も非常に重要なことだと考えているので、今年度 PR 用にチラシを作成して市 民に啓発しようと考えている。
- ○委員A 6.7%以上にしたいので、よろしくお願いしたい。
- **〇会長** また、地区社会福祉協議会ができてくると、そこを通じて民生委員の知名度、認知度もあがってくると思われる。

他にご意見はないか。

- **〇委員B** 資料3の「5 地域における避難行動要支援者等の支援と見守り体制の充実」にある「避難行動要支援者名簿」はどのように使われているのか。
- **〇事務局** こちらの名簿については自主防災会と民生委員に配付している。基本的には災害が発生した際、この名簿を使い避難誘導、ご協力いただける方に対し提供をしている。また、刈谷市の消防署と警察にも併せて提供している。
- **〇事務局** 資料4、6ページ(1)避難行動要支援者名簿の作成とその活用、ここにまとめている。
- ○委員C 名簿に登録される、されないの線引きは何か。
- ○事務局 まず、要支援者の範囲は高齢者と身体障害者。高齢者では、実態調査を行った中で70歳以上の単身高齢者や80歳以上の方だけで構成されている高齢者世帯だと把握できている方、寝たきりの認知症高齢者の見舞金を受給されている方、要介護度の3~5、65歳以上世帯のみで構成されている世帯で市に申し出をされた方、がまず高齢者の対象となっている。次に、障害者では、身体障害者手帳1級、下肢、体幹、視覚、聴覚の障害の2級の方、精神障害者保健福祉手帳の1級、療育手帳A判定、この方々が、まず支援対象者ということになる。対象者に対し市から通知を送り、名簿に記載していいかどうかをご本人に確認しており、3年に1回、一斉に全員調査をしている。また、その他の年には新たに対象となる方々に調査をして、ご本人が同意をした場合に名簿に載せている。
- **○委員D** 同意をされなかった場合は、どのようにして支援するのか。
- **〇事務局** 同意をされなかった方に関しても、実際に災害が起きた時には対象の方は活用する。 平常時に名簿を配るのは同意を得た方のみ、先程の支援者、警察や民生委員に配るが、同意を得 ていない方に関しても非常時、災害時などには、情報は活用させていただく。
- **〇委員D** 自治会長などには、同意されていない名簿は渡っていないのか。
- ○事務局 そうである。改めて非常時に配付する。
- ○委員C 非常事態に配れるのか。誰がどういうルートでやるのかという話になる。
- **〇会長** そこが地域福祉である。
- ○委員C 地域福祉と言うが、それだけ密ではない。

- **○会長** そこを地域ごとにやろうとしているのが今の地域福祉で、地域づくりである。民生委員はそういう所をよくご存じである。どこにどういう方がいて、地区によっては、どこにどういう方がいて、おうちのどこで寝ていて、暇な時にはどこに出かけていて、というような情報をやり取りしているところもある。そういう地域づくりを進めていこうというのが、これからの地域福祉の目指していくところである。
- **〇委員C** それは望ましい姿だが、そこまで介入されたくない人たちはどう救い上げるのか。今聞いていると、高齢者だけだが、手をかけてあげなければいけない子どもたちはどうなのか。
- **〇事務局** その要支援者の名簿として子どもがどうなのかということか。
- **〇委員C** 例えば、昼や夕方に災害や異常事態が起きたが、親が仕事場から戻っていない、そういう子どもたちをどうリードしてやるのか。そういうところが必要ではないか。
- **○事務局** 障害に限らず、鍵っ子や、子どもたちだけで親が帰宅するまで家にいる子どもに対して、ということか。
- **〇委員C** そうである。それだけではなく、各センターの放課後教室的な所、そこで保育士が一人で 20 人ぐらいの子どもを面倒見たりしているが、その保育士一人にすべて押し付けるのか。 当然、センターには職員がいるから複数の人手はあるだろうが、必ずしもそういう状況ばかりではない。そういう所が抜け落ちていないかという気がする。
- **○事務局** 確かにおっしゃられるように色々な課題があるのかと思う。名簿に載っていない方もいるだろうし、載っていたとしても例えば昨今、マンションなどはオートロックになっていて、中に入れないということもあったりする。当然、今の状態が完全というわけではないが、そのような事も含めて今回の計画の中で住民会議も行い、色々アイディアを出し合って地域のつながりを深めていけるような策を見つけて行きたいと思っている。
- ○委員 C 他所のフォーマットができているから刈谷市にそのまま持って来ればいい、とそういうことではなく、刈谷市も寄り集まりの町だと思うけど、その中で根付いて刈谷市の住人として暮らして来ている人もいるのだから、そういう人達の力をうまく使えるような場作りを先導していただきたい。私は東境だが、東境あたりでも昭和 40 年以降に入ってきた住民と、もともとその地域の住民では、境があるとは思わないが、見えない線引きみたいなものがあると聞く。昔からの人が多い地域と、その周辺では取り組み方、取り組まなければならない方法も違うと思う。そういうところをどこまで入れていけるのか、気にしないといけないと思う。例えば、子どもたちは「知らない人に声をかけられたら返事してはいけない」という教育をされている。地域で朝、おはようと声掛けをしても子どもたちは返事をせずによそを向いてそのまま行ってしまう。大半の子供は、「おはよう」と言えば「おはよう」と言うが、中にはそういう子もいる。そういう中で、知らない人に声をかけられても答えるなと言われているのに、子どもたちに「地域では挨拶をしているか」という設問をして本当の答えが出てくるものかどうかというところで、どうかな

と思った。

○会長 地域で暮らしていると色々な方がいると思う。今の意見にあったように、仕組みをいくらやろうとしても絶対漏れるところはあるわけで、そこをどうするかというのがこの懇話会を通しての地域づくりである。防災の名簿に関しても、見守られる側、見守られている事のストレスみたいなもの、何かをされる、という事がその人の力を奪うこともあると考える必要がある。ご意見いただき感謝する。

他にご意見ないので議題5に移る。

【議題5】 その他

〇事務局 次回、第2回の懇話会の日程は、平成31年2月15日金曜日、午前10時から予定しているのでよろしくお願いしたい。第2回の懇話会では、今年度の取組結果等を報告させていただく予定である。

○委員E 2月15日、私共は毎月1日と15日の午前中に役員会があるので、出席できるかわからない。場合によっては遅刻するのでよろしくお願いしたい。

- **〇委員A** 2月15日で決定でしょうか。
- **〇事務局** 15 日でやらせていただきたいと思うので、ご協力よろしくお願いしたい。
- ○会長 その他、委員から全体を通して何かご質問はないか。
- **○委員E** 総合的とかまちづくりとか、聞いていると大変耳触りがよくて結構だと思うが、具体的なものがなかなか見えてこない。先程からも話が出ている、要支援者の名簿。私も以前、防災の委員などをやっていたので、地区長、民生委員は情報を持っているが、他の人は全然情報もない。行っても何やっているのだろうという形になっていた。確かに個人情報も最近うるさいが、個人情報っていったいなんだろうかと思う。私がやっていたのは 20 年も前でそんなにうるさくなかった。個人情報について、市役所も考えたほうがいいのではと思う。
- **○委員C** 何かあった時にはあなたの所にこの辺の誰かが来る、あるいは困ったら何人かのうちのどこかに連絡して、と相互に連絡が取れるような、単に私の名前がどこかに入っていて、それを自治会長とか民生委員が持っているなんて、何の話にもならない。今言われたように、使い道が、単に書類を作っていましたというお役所の実績づくりだけではないだろうか。実際、それを使える形にするためには、もっと実際に動いてくれる人たち、そういう人達とのやり取りがないと使い物にならない、ただの紙の塊。その辺り、ご一考いただきたい。
- **〇会長** 市の役割があるのはわかるが、そういったものを地域の中でどうつながりをつくってい

くかというのが今からの「我が事・丸ごと」の地域福祉計画である。

- ○委員C それは今からではなくて、すでに動いているところは動いているのでは。
- **〇会長** そうである。動いている、やっている。そういうところがある。ただ、それを刈谷市で どうやるかという事である。刈谷市民がどうやってそれに取り組むかかという話。
- **〇委員C** 我が事としてどう感じてどう動くかという話。動けるように、行政としてもバックアップしてやってくださいということである。
- **〇会長** それが、この計画に盛り込まれる。
- **○委員C** 結果として、こういうことができるようになりました、こういう風に動いています、 というまとめの報告書があればいいかもしれない。これからやります、やりましょう、やってく ださい、というガイドブック的な報告書だったら、そういう冊子はいらない。税金の無駄である。
- **○会長** それを、どう市民の方々と皆で作り上げていくかというのが、これからの課題である。まさにそこの、今行政としてやるべきところと、市民が動いていくところをどうやって相互的にやっていくかというところである。行政の役割ももちろんあるが、じゃあ地域の中でどうやってそれをやっていきましょうかっていうこと。それが社会福祉協議会だったり、地区社会福祉協議会であったり、民生委員であったり、自治会だったり、色々なところがそこにどう関わるかということ。
- **〇委員C** 例えば、自治会長とかに資料が出て、自治会長が連絡協議会でその資料に対してどういう動きをしよう、どういう形でそれを町内に回してどう動こう、という形が取られて、その動き、それがどういうふうに防災計画なり、避難援助計画にうたわれているのか。今名簿が回っているのだとしたら、それをどのように活用されたのかっていうのを例えばこの場でお話いただいて、こういう問題点をこうしよう、では市として援助して、というような話が出てもいいと思う。
- **○事務局** 名簿の話をここで上げるというのは特に考えていないが、名簿自体は全自主防災会に配らせてもらった。活用については自主防災会にお願い、お任せしていて、どう活用されるかはそれぞれの地区に任せているところがある。市が上手に活用しているところの事例を吸い上げ、それを各地区に流せるような形をとれれば成功事例を全地域で共有できるようになるので、きちんと伝わるような形でやっていけるといいと思う。現状、地区によってはその名簿を活用して、例えば地図に落とし込んでここにこういう方がいると共有している地区もあるし、それは地区それぞれで、名簿をもらっただけで仕舞い込んでいて、役員が終わった時、次の新しい名簿が来た時に古いのと差し替えるだけになっている地区もあるのかもしれないし、それは地区それぞれである。情報が共有できて、成功事例を市から各地区にお渡しできるといいと思っている。
- **〇委員C** 名簿を作ったからそれで市役所の仕事が終わりという事ではないと思う。

- **○事務局** それは市もそのようには思っていない。名簿を作って配って終わったとは思っていないので、市がリードしながら、例えば地図を作るなど上手に活用してもらえる方法を今後地区と一緒に検討していけるといいかなと思う。
- **○委員F** 要支援者名簿の話が出たが、各地区で自主防災会があって、自主防災会長には名簿が渡っている。地図に落とし込んでいる地区があって、実際に年に一度、避難訓練や避難所の開設訓練の時にその名簿を使って実際に要支援者も含めて訓練をしている。それぞれの自主防災会長が集まる自主防災推進会議というのがあり、成功事例を必ず伝えていただくような機会を市では設けているし、自主防災会でもそういうものを求めているので、実際に活用できるような運営をさらに盛んにしていくということが大事なのかと捉えているのでよろしくお願いしたい。
- **〇委員C** 要支援者の中に小さな子どもの話がある。東京で亡くなった女の子の話があったが、 隠れた被害者になりかねない子どもたちの情報というのは、市として、あるいは地域で持ってい るのか。
- **○事務局** 東京で亡くなられた女の子の話は把握していないが、例えば虐待というようなケースか。市で把握をしているかという事も、ちょっと縦割りの話になってしまうが、それは児童相談センターが把握していて、そこが市の子育て関係と連携するところがあれば連携して動いているが、名簿のような形で持っているのかは今はわからない。
- **○委員C** でもそういうのも福祉に入ってくると思う。資料を見て、そういう子どもたちの話が入っていないから、どういうとらえ方なのかなと思う。その辺を取り入れるとか、入る余地は今の所ないのか。
- ○会長 今のご指摘は要保護児童のケースなのかと思うが、市や行政、学校、民生委員が共有できるところとして、要保護児童対策地域協議会というのがある。その地域の色々な機関に関わる方々がそのケースを継続的に見ていくというような、そういう取組をしている。専門家の集まりで、やはり個人情報のこともあり、個々にこういう子がいるということは地域の方々には情報としていかないが、民生児童委員、主任児童委員などが関わっている。お子さんのことを言っていただいたが、そういった色々な対象の人、まさに包括的に含んでいくのが地域福祉の大事なところ。
- **〇委員C** 大事なところだから、そういうことに触れられてもいいのではないかと思う。今までの資料の中にそれが一行もない。逆に、そういう事をやっているのならば、児童相談所の方々もこのメンバーに入ってもいいのかなという気がする。思い違いかもしれないが。
- **〇会長** 福祉は意外と縦割り。
- ○委員C だからそれを横断させようと動いているのではないか。

- **〇会長** 刈谷市の総合計画が一番上で、その総合計画に基づき、障害者の計画とか、高齢者の計画とか色々ある。
- **〇事務局** 総合計画が一番上にあり、次に福祉でいうと地域福祉計画、いまこの懇話会やっているものがある。
- ○委員F 地域と行政の役割分担がある。刈谷市も児童相談所もそうだが、何かおかしいなと思ったら発信してほしい。発信を受けることはたくさんできる。そのあと地域にフィードバックするということはないが、それは行政内で対応して連携して、子どもの対策協議会に共有して、ベスト、ベターな対応をしていく。おかしいな、危なそうだなと思ったら発信してほしい。
- **○会長** 今ご意見いただきましたように、地域の暮らしている方々にとってはあまりよく見えないという実情、そういった所を含めて地域福祉でどう推進するかというところではないかと思う。 今回、新たに刈谷市立刈谷特別支援学校の校長先生においで頂いている。皆様ご存じの通り新しくできた学校である。一言、お願いしたい。
- ○委員G 小垣江東小学校に併設した特別支援学校ということでこの4月に開校した。ほぼ肢体に不自由のある子どもたちで、9割近くの子どもたちが車椅子に乗っている状況。本校では刈谷市だけではなく、知立市、高浜市からも受け入れている学校。まだまだ地域の中に根付いているという状況ではないと思っているので、ひとつひとつ、地域の方にも理解していただいて、それこそ何らかの形で困ったことがあったら地域の方の協力を得ないと学校だけでは対応できないことも多いので、またこういう形で色々なところで参加させていただいて、少しでも理解していただければと思う。よろしくお願いしたい。
- **○会長** 特別支援学校としては少し珍しい形で、普通の小学校に併設されている。全国に先駆けてと伺っているが。
- ○委員G よろしかったらいつでも見学に来てほしい。全国でも珍しい、小学校に併設している。 愛知県には実はもうひとつ、瀬戸市に同じように併設校がありますが、本校のような小垣江東小 学校と渡り廊下でつながっている、という所は、全国でもまだまだ数が少ないので、是非新しい うちに見ていただくといいかなと思っている。
- **〇会長** 市立の特別支援学校ということでも珍しいです。刈谷市が誇れるところだと思うので、皆様、もしお時間があったら見学にも行っていただけるといいかと思う。私も行かせていただきたい。

その他、ご発言は。

〇委員H 例えばこれからの地域の課題、抱えている問題を、できたら見えるようにしていただければ嬉しいと思っている。私共はボランティア活動センターにいるが、地域の活動、課題や問

題、あるいは困りごとをなんとか解決できないだろうかと考えていて、それが私共センターの大きな役割のひとつでもある。その時に、刈谷があって、北から南まで長くなっているので、北と南、あるいは真ん中の抱えているものに地域性があると思っている。でもそれが自分ではわからない。それが見えるようにできると、例えば北ではこういうのが問題だと言われると、うちでは今518 ぐらいの登録団体がいる。NPO、企業、福祉、色々あるので、その問題が明確にわかれば、団体同士をつなぐことによって、その地域の問題をもう少しうまく解消できないだろうかと。なので、見えるようにしていただけると嬉しい。

〇会長 このアンケートのあと、地域の会議もあるのか。

〇事務局 アンケートの結果も出させていただくし、住民会議もやるので、そこでも地域の課題を出していただく。その出てきたものについては委員の皆さまにお知らせしようと思っている。

〇会長 今度の計画を機にそういう会議も開かれるし、そこを契機にして地区社会福祉協議会もまた整っていくと思う。そういう中からも継続的に地域の課題が取り上げられてボランティアにつながっていくような流れができるといい。

他にないか。

○委員 I 資料 6 「第 4 次刈谷市地域福祉計画策定方針」、「策定に際しては、福祉分野の上位計画として、高齢者、障害者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載するなど、地域福祉計画の充実が求められている。」という文言がある。 2 ページの下の網掛けのしてあるところが、地域福祉計画の範囲ということであれば、先程から言われていることは全部かかってくると思う。 1 ページ 「3 計画策定の考え方」の(1)にも「地域福祉のあり方・イメージの明確化及び共有化を図る。」とあるが、ここも是非わかるようにしていただけたらと思う。社会福祉法の市町村地域福祉計画の中でそれこそ、計画しなさいという法的なものに基づいているので、その辺りの絡みもどういうふうに整合性を持たせるかわからないが、イメージというか明確化をやっていただきたい。二点目は、資料 7 のアンケートの 20 歳以上の市民用、8 ページ間 28 「万一の災害時に、高齢者や障害のある人など避難行動要支援者への情報伝達、避難所への誘導などを行うのは、主に誰だと考えますか。」で、○は1つだけとあるのですが、この○を1つだけの意図は何か。どういう実態を把握したいのか。

〇事務局 最初に言われた点について、計画も地域の方で進めて行くというのもあり、見やすい計画になるよう今後努力させていただく。 2 点目、問 28 の回答は1つということだが、これは我々でこういった情報伝達を行うのは誰かという事を絞り込んで考えたいということがあり、主にというところをいくつか丸をつけるより、1つに絞って本当にどう思っているのかというところを絞り込んだ回答をいただきたい。認知度、民生委員の認知度、自主防災組織の認知度の部分をこの問で確認したいという思いがある。

〇委員D 家族は当たり前と思うので、家族以外で、など、そういう文言のほうが良かったのかなと思う。

- **〇委員** I どういう考察をするか楽しみにしている。
- ○委員C 民生委員や自治会長が、ひとりで抱えている要支援者リストは平均して何人ぐらいか。
- **○委員C** 例えば私がその名簿を預かった時、何人くらいの人に連絡するのが仕事なのか。それが 100 人、200 人となったら、電話連絡や声掛けなどできる負荷量なのか。どうお考えなのか、またの機会にでも聞かせていただきたい。
- **〇事務局** どのくらいの人数を抱えているのかという質問は、次の時に回答させてもらう。その考えについてもこの場なのか、別の機会に回答する。
- **〇委員F** 民生委員だけが抱えているということではなくて、そこの地域の自主防災会なり地区なりで、この人はあなたに頼みます、この人はあなたという、個別支援計画っていうものを策定していくのが目標。できているところもあるかもしれないが。民生委員が全部というわけではない。
- **〇委員F** 民生委員や自治会長にリストが渡っていて、防災組織と連携して、ばら撒かれていれば良いが、自分が抱え込んでしまって、さあこの人たちにどう連絡するのか、メールを一斉送信できるようにする、などと、一人だけにそういう負荷がいくというのもおかしなこと。その辺をどういうふうにするのか。自主防災会長と相談して分担して決めてという形で名簿が渡っているのかどうか、単にこれはあなたの自治会だというだけで言っているのでは、受けたほうが大変。
- **〇委員** J 先程の自主防災会の事だが、民生委員が中心となって要介護者の救出救護班を作り上げているので、民生委員が一人でしているのではなく、その中には組長や班長、実働隊も含めてやっている。
- **○委員C** それはわかっているが、ここではこれをやっていて良いアイディアだからどうですか、あるいはこんなのがあるよという形で活用していただいていればいいが、単に名簿が渡っているだけになっていませんか、というお伺いである。今やっていただいていることに対しての話ではない。
- ○委員J ひとつの良い案があって、それに対してよその地区でそれを真似してみたり、また隣では元地区長、民生委員が要支援者をチェックして、防災会の中で引きあげていたりとか、良い事例はどんどんと伝わり、今は困難かもしれないけどそのうちに増えていくのではないかなという気がする。私は初参加でわからないが、今日の懇話会は今までのものから第4次に対して次はどうするという事を話し合う会なので、色々な問題点をどんどん出していき、それはどういう解決をする、どうしたらいいか、これは分野が違うから別の所にお願いする、などと進めて行けばいいこと。今ここで意見をすることではなく、これから来年も続いていく。だから意見を出し合って、解決をしていけばいいことかなと聞いていて思った。色々あると思うが、これからのこと

かなと思う。

- **〇委員C** これからのことだが、市としてこの 10 年やってきているわけだから、市としても動いていてもいいのではないか、という思いもある。10 年間何をしてきたのか。
- **〇事務局** 市としても推進してきているけれど、要支援者名簿でもそうだが、色々な事例を 23 の自主防災会がある中で、こういう良い事例がありますということで浸透させながら、来る災害 に備えて進めていますのでよろしくお願いしたい。
- **○会長** それぞれの皆様がそれぞれの所で、色々な活動をされて色々な経験をお持ちだと思う。 この中には民生委員も子ども会の代表も、色々な方がいらっしゃる。皆様の色々なご経験を生か し、市民代表としてご意見いただいたが、色々な思いがあると思うので、それが計画に反映され て行くといいと思う。以上をもって第1回刈谷市地域福祉計画懇話会を終了する。